拡大教授会および教授会議事要旨

日 時 平成28年3月17日(木) 17:00~18:40

場 所 102号館 教授会室

出席者 168名

議題

〇 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、3月17日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、3月1日および3月8日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、 資料(総B2号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

3. 全学環境安全管理室長会議・事故災害報告

環境安全管理室長から、資料(総B4号)に基づき報告があった。

- 4. 各委員会報告
 - 1) 教務委員会委員長から、平成27年度Aセメスター追試験(外国語以外)の実施について、資料(教B4号)に基づき説明があった。
 - 2) 教務委員会委員長から、平成 27 年度・平成 28 年度入学者のクラス担任について、資料(教 B5号)に基づき説明があった。
 - 3) 情報基盤委員会委員長から、学外との一部通信遮断の実施について、並びに、部局内グローバル IP アドレスへのポートスキャンについて説明があった。
 - 4) 入試委員会委員長から、本学前期日程試験実施への協力について謝辞があった。
 - 5) 環境委員会委員長から、原則、構内は車両入構禁止だが荷物運搬等のため車両入構が行われている状況である旨説明があり、車両で入構した際には植え込み部分などへ駐車を行わないよう注意喚起があった。
- 5. 一高記念賞受賞者及び東京大学総長賞受賞者について

担当副研究科長から、資料(学B1号)に基づき、一高記念賞受賞者及び東京大学総長賞受賞者 について説明があった。

6. 総合的教育改革の進捗状況について

担当副研究科長から、総合的教育改革の実施段階が平成27年度で完了し、実施特別委員会等も任務終了となった旨報告があり、関係各位の協力について謝辞があった。

- 7. その他
 - ・障害者差別解消法の下での合理的配慮について

担当副研究科長から、資料(総B5号)に基づき、平成28年4月1日から施行される障害者差別解消法について、合理的配慮の考え方等について説明があった。

○ 審議事項

- 1. 研究科長から、前回(2月18日開催)の拡大教授会および教授会議事要旨(案)の確認が行われ、了承された。
- 2. 平成28年度役職者について

研究科長から、平成28年度役職者について、資料(総B6号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 国際研修委員会規則の制定について

担当副研究科長から、国際研修委員会規則の制定について、資料(教B1号)に基づき説明が あり、審議の結果、了承された。

4. 平成27年度教養学部卒業者について

後期運営委員会委員長から、平成27年度教養学部卒業者について、資料(教B2号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

5. 教務委員会規則の一部改正について

教務委員会委員長から、教務委員会規則の一部改正について、資料(教B3号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

6. その他

・スポーツ先端科学研究拠点について

研究科長から、スライド資料に基づき、駒場□キャンパスにスポーツ先端科学研究拠点(仮称)を創設する構想案が示され、審議の結果、総合文化研究科として本部に提出することが了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

 退職転出等
 准教授
 1件

 提
 案
 教授
 2件

計 3件